

第96回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成23年5月27日（金）13:30～15:00

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学生の懲戒処分について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(2) 第1次学長候補者となるべき適任者について

議長から、第1次学長候補者となるべき適任者に推薦された者2名の中に、議長本人が含まれており当事者であることから、この議事の間、退席し、議事進行は理事（総務・情報担当）が行う旨の説明があり、了承された。

理事（総務・情報担当）から、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第8条第5項の規定に基づき、本評議会は、第1次学長候補者となるべき適任者について、学長としての適正を審査し、2名以上の第1次学長候補者を選出し、学長選考会議へ推薦することとなっているため、職員等に対して第1次学長候補者となるべき適任者を5月13日（金）までに推薦するよう依頼していたところ、資料2のとおり2名の推薦があった旨の説明があった。

次に、総務部長から、今回推薦された2名の第1次学長候補者となるべき適任者から提出された資料2の推薦書、略歴書及び抱負を記載した書面については、手続き上の問題はない旨の説明があった。

これを受けて、理事（総務・情報担当）より、教育研究評議会として今回推薦された2名を第1次学長候補者となるべき適任者として確認したいとの提案があり、審議の結果、今後本評議会において、第1次学長候補者を選出する際、面接等で実質的な判断ができるようなシステムを検討することを条件に、了承された。

なお、審議の過程において、大要次のような意見等があった。

- 抱負の一部に公表すべきではないような内容が含まれているが、公表してよいのか。
- 抱負の一部に国立大学法人法においては実現不可能なことが記載されており、学長候補者としての適正に欠けるのではないか。
- 抱負の一部に、事実と反する点が記載されているので公表することは問題ではないか。
- 提出資料は公表を前提で提出してもらっている。また、本評議会で提出資料の内容を訂正できない。
- 本評議会においては、現状は、提出された資料で判断し、書面審査で適任者を選出してきた。次回の学長候補者選考の際は、本評議会においても面接等で実質的な判断が出来るようなシステムを検討する必要がある。

引き続き、理事（総務・情報担当）より、この2名の適任者を、教育研究評議会として第1次学長候補者に選出し、学長選考会議へ推薦することについて提案があり、

審議の結果、了承された。

なお、第1次学長候補者については、学内教職員ホームページにより学内構成員へ公表することとなった。

(3) 部局長の運営方針表明について

薬学部長から、資料3に基づき、薬学部の運営方針について表明があった。

なお、①理事（研究・社会貢献担当）から、大学執行部への要望である「薬品管理支援システム導入の是非の検討」については他大学の状況を調査し導入するかどうかを検討する旨の説明、②副学長（研究企画推進担当）から、テニユア・トラック制の普及定着事業については申請の要請、③創薬の本学の研究状況については意見交換、があった。

(4) 長崎大学危機管理規則及び長崎大学における危機管理体制に関する要項の一部改正について

理事（総務・情報担当）から、危機管理体制、対処方法等を見直し、危機事象に対する情報共有体制の整備並びに副学長及び広報戦略本部長の役割等を明確化するため、長崎大学危機管理規則及び長崎大学における危機管理体制に関する要項を一部改正すること、並びに、同規則、同要項の一部改正に係る施行通知について、資料4により提案があり、審議の結果、異議なく了承された。なお、審議の過程において、大要次のような意見等があった。

- 外国人留学生の帰国後の研究情報漏洩に関して何も記載されていないが、何か記載すべきではないか。規程等で整備すべきである。
- 昨年一度検討したが、今後他大学を調査する等再度検討する予定である。

(5) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書（原案）について

理事（人事・組織改革担当）から、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書については、5月20日開催の連絡調整会議で資料5のとおり原案を提示し、持ち帰り検討していただいているところであるが、本日特段の意見があれば伺いたい旨の説明があったが、特に意見はなく6月2日（木）までに意見等を提出するよう再度依頼があった。

(6) 産学官連携戦略本部に係る規則等の制定及び一部改正について

理事（総務・情報担当）から、知的財産本部、共同研究交流センター及び生涯学習教育研究センターを統合し産学官連携戦略本部に改組することに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則の一部を改正すること、及び、長崎大学産学官連携戦略本部規則を制定することについて資料6により提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 紀要論文等のリポジトリ公開に係る包括許諾について

附属図書館長から、資料7に基づき、学内紀要の過去の論文に関して長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）で公開する際に必要となる著作権者からの利用許諾の方式として告知による包括許諾の方式を全学的に8月目途に実施することについて、3月18日開催の連絡調整会議において説明を行い、既に実績がある医学部、工学部を除くその他の関係部局において検討の上意見・問題点等があればお知らせいただくようお願いしたところ、特段の意見等は寄せられなかった旨の説明があり、審議の結果、紀要論文等

のリポジトリ公開に際し告知による包括許諾の方式を全学的に8月目途に実施することについては、了承された。

なお、審議の過程で、資料の電子化対象紀要一覧に以前説明を受けた際に対象ではなかった誌名が記載してあるが全てが対象なのかとの意見があり、これについて、電子化対象紀要一覧に記載してある誌名は候補であるため今後各部局の意見を個別に検討していく予定である旨の回答があった。

4 報告事項

(1) 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について

理事（人事・組織改革担当）から、資料8に基づき、国立大学法人評価委員会から第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果が通知されたこと、本学の評価結果等について、報告があった。

なお、本学のホームページでも公開する旨の説明があった。

(2) 夏の省エネ対策について

副学長（施設・環境担当）から、資料9に基づき、東日本大震災の発生に伴い全国的に節電の気運が高まる中、夏季における省エネ対策についての説明と協力の要請があった。

(3) 学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革の方針 ～これまでの検討の到達点と今後のスケジュールについて～」について

学長から、5月に出した学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革の方針～これまでの検討の到達点と今後のスケジュールについて～」について、資料10により説明があり、大要次のような意見が出された。

- 教養教育の科目に人文系科目が少なく、理系科目に偏っていないか。
- モジュール構成の表に掲げている科目は一例であり、科目の不均衡は新学部の設置等により解消されると考えている。
- 教養科目が増え、その分専門科目の単位数が減ることとなり、それが教養教育の充実に繋がるのか疑問である。
- 今まで専門科目の中にも人生観、倫理観の育成を目的とした科目が組み込まれていたが、それを今回教養科目の枠に移行することとなり、専門科目を展開する上で役立つと考える
- 全学的にモジュールの適正について特別な体制でチェックすべきではないか。
- 各部局の要望に基づき設定したモジュールについて、教務委員会に調整役を置き、適正を判断する予定である。

以上